



2020年4月1日
ライズ TOKYO 株式会社
〒105-0021
東京都港区東新橋 2-12-1
PMO 東新橋 5F
TEL：03-6264-0563

新型コロナウイルス対策のための時差通勤実施のお知らせ

ライズ TOKYO 株式会社は、新型コロナウイルスに対する社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保を最優先に、2020年2月26日から2020年4月3日までとしていた時差通勤および一部在宅勤務体制について、2020年4月30日まで継続することをお知らせします。また、東新橋本社の営業時間を11：00-16：00と変更いたします。

【実施期間】

2020年2月26日～2020年4月30日

※期間については今後の状況を鑑みて、変更の可能性がございます。

【対応方針の概要】

■ 全社時差勤務の推奨および在宅勤務の一部導入

- ・ 時差通勤の推奨 ※上長判断での在宅勤務可能

時差通勤については、7:00～9:00／17:00～20:00の時間帯の公共交通機関の利用を避けての出退勤を奨励するため、東新橋本社の営業時間を11：00-16：00と変更いたします。

当社は、今後も社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保を最優先に、政府での発生段階区分に合わせた行動計画に基づき迅速に全社の対応方針を決定してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。